

オンライン資格確認対応の医療機関や薬局では

限度額適用認定証

の用意が

不要

になりました！！

お持ちの健康保険証か
マイナンバーカードで
対応可能に！

「オンライン資格確認」に対応している医療機関
や薬局では、健康保険証またはマイナンバー
カードを提示し情報提供に同意すると、「限度額
認定証」がなくても限度額を超える支払いが免
除されます。

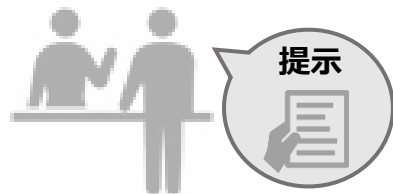


これまでは

① 「限度額適用認定証」の事前申請

② 健保から「限度額適用認定証」が届く

③ 医療機関・薬局の窓口
に「限度額適用認定証」を提示



これからは

健康保険証 で受診

受付



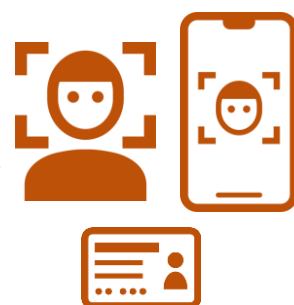
口頭で、オンライン資格確認による
情報提供に同意する



マイナンバーカード で受診



顔認証付きカードリーダーでの
情報提供に同意する



※事前に健康保険証の利用登録が必要